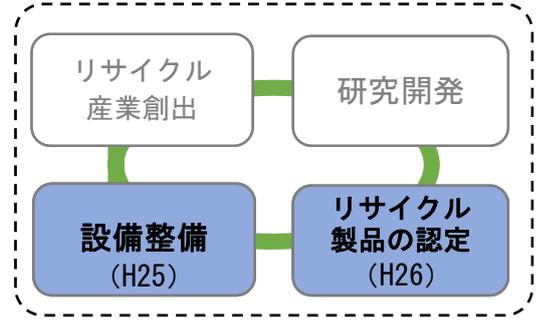


循環税事業の活用事例

■ (株)北豊商建（岩見沢市）

産業廃棄物の種類	汚泥（無機性汚泥）
区分	再資源化・減量化
概要	無機性汚泥を乾燥、造粒固化し、改良土とする設備の導入
製品名	HOKUHOU-エコソイル
業種	産業廃棄物処理業、建設業

<循環税事業の活用状況>



○実施経緯

- 石狩・空知地域においては、建設汚泥（無機性汚泥）が年間20万t程度発生していたが、道内における建設汚泥の再資源化率は5割程度と低いことから、近隣の建設業者との連携による建設汚泥リサイクル事業を新たに実施することとした。

○処理フロー

H25 設備整備費補助を活用



○導入効果

- 従来最終処分を行っていた無機性汚泥について、乾燥・土質改良・粒度調整を適切に行うことにより、改良土として再生利用を行うことが可能となった。
- 製造した改良土は、盛土材、埋め戻し材として、土木工事等で活用可能。

◇北海道認定リサイクル製品の認定

- 製品名：HOKUHOU-エコソイル
- 認定日：H26年10月23日
- 特徴：粒状 0~20mm

H27年度 処理実績	産業廃棄物の種類	補助設備 受入量	事業効果(t/年)			
			排出抑制量A	減量化量B	再生利用量C	合計(A+B+C)
	無機性汚泥	3,836	0	0	3,836	3,836

○今後の課題・展望

- 汚泥の受け入れ・処理はおおむね順調に進んでいる。製造した再生土については、当初は自社の土木工事等での利用が中心であったが、認定リサイクル製品としてのPRも含めた営業活動を通じて、他社への販売量も着実に増加している。
- 今後、さらに販売量を増やすため、取引先の拡大を図ることを計画している。